また、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として記載できる。

ア　管理技術者

ａ．同種１

建物用途：屋内アリーナ（音楽系ホール等を含む）

建物規模：１棟で、観客席数2,500席以上又は延床面積15,000㎡以上

ｂ．同種２

建物用途：スポーツ観覧施設

建物規模：１棟で、観客席数5,000席以上

ｃ．同種３

建物規模：１棟で、延床面積30,000㎡以上

イ　主任技術者

ａ．同種１

建物用途：屋内アリーナ（音楽系ホール等を含む）

建物規模：１棟で、観客席数1,250席以上又は延床面積7,500㎡以上

ｂ．同種２

建物用途：スポーツ観覧施設

建物規模：１棟で、観客席数2,500席以上

ｃ．同種３

建物規模：１棟で、延床面積15,000㎡以上

⑥　主たる業務分野である総合分野の業務を一括して再委託しないこと。

⑦　応募グループを構成する企業及び再委託先のうち分担業務分野の主任技術者が所属する事務所（以下「協力事務所」という。）が、他の応募グループを構成する企業及びその協力事務所となっていないこと。

⑸　建設業務に携わる企業

建設業務に携わる企業は、次の①から⑧に示す要件を満たすこと。

①　文部科学省における各工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査、再認定を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）がそれぞれ次のアからウに示す点数以上であること。

上記に掲げる「一般競争資格」を有していない者も参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。

ア　建築一式工事　　1,200点

イ　電気工事　　1,100点

ウ　管工事　　1,100点

②　建設業務を複数の建設企業が分担して行う場合にあっては、いずれの建設企業においても担当する工事において上記①を満たしていること。

③　次のアからエまでのいずれかの実績を有していること。

ア　平成８年度以降、本事業の競争参加資格確認申請書の申請期限までの間に、元請として完成・引渡しが完了した以下に示す同種１又は同種２のいずれかの要件を満たす新築工事の施工実績を有すること。

共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合に限る。異工種建設共同企業体の場合の構成員の実績は、協定書により確認できるものに限る。事業協同組合の構成員の実績は認められない。

Ａ　建築工事

ａ．同種１

建物用途：屋内アリーナ（音楽系ホール等を含む）

建物規模：１棟で、観客席数5,000席以上又は延床面積30,000㎡以上

ｂ．同種２

建物用途：スポーツ観覧施設

建物規模：１棟で、観客席数10,000席以上

Ｂ　電気工事

ａ．同種１

建物用途：屋内アリーナ（音楽系ホール等を含む）

工事種目：電灯設備及び火災報知設備

建物規模：１棟で、観客席数5,000席以上又は延床面積30,000㎡以上

ｂ．同種２

建物用途：スポーツ観覧施設

工事種目：電灯設備及び火災報知設備

建物規模：１棟で、観客席数10,000席以上

Ｃ　管工事

ａ．同種１

建物用途：屋内アリーナ（音楽系ホール等を含む）

工事種目：空気調和設備及び給排水設備

建物規模：１棟で、観客席数5,000席以上又は延床面積30,000㎡以上

ｂ．同種２

建物用途：スポーツ観覧施設

工事種目：空気調和設備及び給排水設備

建物規模：１棟で、観客席数10,000席以上

イ　経常建設共同企業体の場合、経常建設共同企業体構成員のうち１社は「前項ア　同種１又は同種２の実績」を有すること。

その他の経常建設共同企業体構成員は、平成８年度以降、本事業の競争参加資格確認申請書の申請期限までの間に、元請として完成・引渡しが完了した以下の同種１又は同種２のいずれかの要件を満たす新築工事の施工実績（その他の経常建設共同企業体構成員の実績）を有すること。

共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合に限る。異工種建設共同企業体の場合の構成員の実績は、協定書により確認できるものに限る。事業協同組合の構成員の実績は認められない。

Ａ　建築工事

ａ．同種１

建物用途：屋内アリーナ（音楽系ホール等を含む）

建物規模：１棟で、観客席数2,500席以上又は延床面積15,000㎡以上

ｂ．同種２

建物用途：スポーツ観覧施設

建物規模：１棟で、観客席数5,000席以上

Ｂ　電気工事

ａ．同種１

建物用途：屋内アリーナ（音楽系ホール等を含む）

工事種目：電灯設備及び火災報知設備

建物規模：１棟で、観客席数2,500席以上又は延床面積15,000㎡以上

ｂ．同種２

建物用途：スポーツ観覧施設

工事種目：電灯設備及び火災報知設備

建物規模：１棟で、観客席数5,000席以上

Ｃ　管工事

ａ．同種１

建物用途：屋内アリーナ（音楽系ホール等を含む）

工事種目：空気調和設備及び給排水設備

建物規模：１棟で、観客席数2,500席以上又は延床面積15,000㎡以上

ｂ．同種２

建物用途：スポーツ観覧施設

工事種目：空気調和設備及び給排水設備

建物規模：１棟で、観客席数5,000席以上

ウ　複数の建設企業が建築工事、電気工事、管工事の工事種別ごとに分担する場合は、各々分担する工事種別について「③ア　同種１又は同種２の実績」を有すること。また、電気工事、管工事で工事種目を分割して工事を分担する場合は、それぞれ分割する工事種目ごとに「③ア　同種１又は同種２の実績」を有すること。

エ　複数の建設企業が同一工事種別の工事を共同して行う場合又は工区を分割して工事を分担する場合は、１社が「③ア　同種１又は同種２の実績」を有し、その他の企業は「③イ　その他の経常建設共同企業体構成員の実績」を有すること。